

パブリックコメントの実施

町の福祉施策の指針となる第2期皆野町地域福祉計画・地域福祉活動計画が今年度で終了するため、次年度以降の計画としての第3期皆野町地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案がまとまりましたので、町民の皆さんのご意見を募集します。

意見募集計画

第3期皆野町地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)

意見募集期間

1月19日(木)～2月16日(木)

資料公表場所

町ホームページ、福祉課窓口

意見提出方法

持参、郵便、電子メール、FAXのいずれか

※意見提出にあたっては、氏名または団体名、住所、電話番号を記載してください。提出様式は自由です。

意見提出先

福祉課 福祉介護担当

住所：〒369-1492 大字皆野1420番地1

FAX：62-2791

✉：fukusi@town.minano.saitama.jp

その他

意見を提出いただいたかたの住所・氏名などは公表しません。また、個別の回答はしません。

問合せ 福祉課(④番窓口) ☎62-1233

住民基本台帳ネットワーク利用の 手続き停止

機器の更改作業のため、期間中は以下の手続きが利用できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

停止期間

1月13日(金)終日

利用できない手続き

- (1) マイナンバーカードの交付
- (2) マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用した転入・転出の手続き
- (3) 住民票の写しの広域交付
- (4) 電子証明書の発行などに関する手続き

問合せ 町民生活課(①番窓口)
☎62-1232

20歳になったかたは国民年金に加入

既に就職し、厚生年金に加入しているかたを除き、20歳になったときは国民年金加入の義務があります。

年金の保障は老後だけではありません。年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

年金事務所から国民年金に加入したことをお知らせする通知を送付します。

免除・納付猶予制度のご案内

保険料を納付するのが困難な場合は「免除制度」や「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。

保険料納付は口座振替がおすすめ

年金保険料納付の割引制度には、6か月前納・1年前納・2年前納・早割が用意されています。口座振替で前納・早割にすると現金納付よりも割引額が大きくなりお得です。

※令和4年度の保険料は月額16,590円です。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27-6560
町民生活課(②番窓口) ☎62-1232